



荻田町 産後ケア事業のご案内



初めての育児、久しぶりの育児、入院中はできていた授乳や沐浴も自宅ではなんだか上手くいかない。
そんな時一緒に子育てを応援してくれる専門職が育児をサポートします。

利用できる方

荻田町に住民票がある産後12か月未満のお母さんとお子さん(医療行為が必要のない方)

サービスの内容

荻田町産後ケア事業を実施している施設(裏面参照)で、次のような支援を受けることができます。

- ・ からだのサポート:お母さんの体調管理、授乳相談など
- ・ こころのサポート:育児相談、お母さんの心の休養など
- ・ 育児のサポート:沐浴方法や授乳方法の指導、発育発達に関することなど

利用回数・上限

利用回数は宿泊型・通所型・訪問型を合わせて 7 回までです。



利用時間・利用料

宿泊型

午前 10 時から翌午前 10 時まで
を1回とします

昼食・夕食・朝食が付きます

1 日あたり1,500円

多胎児の場合は、
二人目以降750円/人

通所型

平日 10 時から 16 時までの間の
3～6 時間を 1 回とします
食事が 1 食付きます

1 日あたり1,000円

訪問型

平日 10 時から 16 時までの間の
おおむね 2 時間を 1 回とします

1 日あたり 500 円

※ 自己負担額は産後ケア利用時に実施施設に直接お支払いください。

市町村民税非課税世帯および生活保護世帯の方で必要書類を提出されている方は自己負担額が無料となります。

利用申請

利用を希望される方は苅田町パンジープラザ(093-436-5115)へ連絡をお願いいたします。

【申請に必要なもの】

1. 苅田町産後ケア事業利用申請書
2. 親子(母子)健康手帳

※ 市町村民税非課税世帯の方は、当該年度の世帯の課税状況(市町村民税所得割額)がわかる書類

※ 生活保護世帯の方は、「生活保護受給証明書」を提出するか、診療依頼書を提示ください



利用時の注意点

ご利用の際は必ず親子(母子)健康手帳を提示し、「産後ケア利用の記録」に利用履歴の記載を受けてください。

オムツミルク等の必要物品は利用施設にお問い合わせください。



苅田町 産後ケア事業を実施している施設

施設名	住所	電話番号	宿泊	通所	訪問
内田産婦人科	行橋市西宮市 5-1-10	0930-23-0155	○	○	○
しんもと産婦人科	行橋市行事 7-7-2	0930-22-0818	—	○	○
立野レディースクリニック	行橋市中央 1-12-12	0930-22-0715	○	○	—
小倉医療センター	北九州市小倉南区春ヶ丘 10-1	093-921-8881	○	—	—
九州労災病院	北九州市小倉南区曾根北町 1 番 1 号	093-471-1121	○	○	—
ファミリーケア こあらのおうち	北九州市小倉南区八重洲町 8 番 11 号	080-6473-3678	—	○	○
福岡県助産師会	苅田町産後ケア受託助産院一覧は 福岡県助産師会のホームページをご確認ください。 https://jyosanshi.net/general/postpartumcare/				

※施設によって対応可能月齢が異なります。

【問い合わせ先】

苅田町役場 こども課 総合保健福祉センター
子ども家庭相談担当 (パンジープラザ)
苅田町幸町 6-91 TEL:093-436-5115

